

平成 27 年 3 月 30 日

「中期経営計画 2015」スタートに伴う本部組織の変更について

株式会社筑邦銀行（頭取：佐藤 清一郎）は、「中期経営計画 2015」のスタートに当たり、計画達成に向けた体制整備として、下記のとおり本部組織の変更を行いますのでお知らせします。

なお今後も、環境変化に応じて柔軟な組織の見直しを行ってまいります。

記

1. 変更内容

(1) 「地域貢献室」の新設

当行では、地域創生への貢献を通じて「地域に必要とされる銀行」としての揺るぎない信頼と存在感を高めるため、ソリューション事業部内に「地域貢献室」を新設します。地域資源の掘り起こし、起業・創業への積極的な関与、起業・創業後のライフステージに応じた成長支援、地方創生に関する産学官金（地方公共団体を含む）との連携等により、地域活性化を強力に支援してまいります。

(2) 「相続センター」の新設

当行では、事務部内に「相続センター」を新設し、相続事務の専門知識を持ったスタッフが、相続手続き全般に関するお客さまからのご相談に丁寧に対応するほか、営業店での相続事務を支援することを通じて、お客さまの待ち時間の短縮等、さらなる「お客さま満足度の向上」を図ります。

2. 実施日

平成 27 年 4 月 1 日（水）

なお、行内のワーキンググループを使って、ダイバーシティの推進やネット戦略についても検討を進めてまいります。

以 上

本件のお問合せ先

総合企画部 江 崎
0942 - 32 - 5897